

# 児童センター利用について (保護者の皆様へ) 令和2年4・5月

児童センターは、子どもが誰でも利用できる地域の遊び場です。なわとび・一輪車・竹馬・ボール・卓球・積み木・卓上ゲームなどたくさんの遊具があります。また、季節の行事や講師指導による教室もしています。(行事によっては、参加者に材料費を一部負担していただく場合があります)

## ●利用できる人

- ★0歳～18歳までの児童(未就学児は保護者同伴です)
- ★子ども会などの児童健全育成を目的とした団体

## ●開館日・開館時間

月曜日～土曜日 午前10:00～午後5:30  
(ただし、11月・12月は 午前10:00～午後5:00)

## ●休館日

日曜日、祝・祭日、年末年始(12月29日～1月3日)

## ●利用の仕方

- ★**児童館利用登録書の提出が毎年必要**です。
- ★**児童センターのきまり(右記のとおり)を守ってください。**

- 学校帰りに児童館を利用する際には、下校途中での児童館利用申出書も併せて提出してください。  
※ご不明な点は児童センターにお尋ねください。



## おおつかだいじどう 大塚台児童センターのきまり

- ★げんきにあいさつしましょう。
- ★くつは、くつばこにいれましょう。
- ★あそびに来たら、うけつけばに・名前・学年  
来た時間を書いてからあそびましょう。  
帰るときは、帰る時間を書いてから帰りましょう。
- ★お金・カード・ゲームなどは持ってこないように  
にしましょう。  
持ってきた人は、先生にあずけましょう。
- ★あそび道具は、たいせつにつかって、元の場所  
にきちんとかたづけましょう。
- ★自転車は、きちんと並べてカギをかけ、カギは先生  
にあずけましょう。
- ★5時からはかたづけ、そうじの手伝いもできます。  
帰りに忘れ物がないか確認しましょう

きまりをまもって  
みんながたのしく  
あそべる児童センター  
にしましょう!



## 子育て交流ひろばの利用について



児童センターは、未就学児(0歳～)とその保護者が気軽に利用できる遊び場です。遊具で遊んだり、お友だちを作ったり、情報交換ができたりします。週に3回『子育て交流ひろば』を開設しています。

すべり台・車・三輪車・ボール・積み木・ままごとなどたくさんの遊具があります。また、季節の行事や講師指導による教室もしています。(行事によっては、参加者に材料費を一部負担していただく場合があります。)

## ●開設日・開設時間

- ★毎週火・木・金曜日 午前10:00～午後2:00  
(ランチタイム 正午12:00～午後1:00)
- ★プレイルームで昼食をとることができます。



## ●利用の仕方

- ★登録簿の提出が必要です。(毎年更新していただきます。)

## ●設備・備品について

- ★ベビーベッド、おむつ交換台、幼児用トイレ、お湯、電子レンジがあります。
- ★車12台を駐車するスペースがあります。

## ●活動内容について

- ★体操・手遊び・お名前呼び・今日の活動など



## ●お願い

- ★遊戯室は12時～13時までは遊べません。ただし、プレイルームは利用できます。
- ★来館中の子どもさんの安全については保護者が責任を持って見守りください。
- ★昼食時にお湯や電子レンジを使用する場合は、職員にお声かけください。(食べたゴミはお持ち帰りください。)
- ★ランチタイム(12時～1時)は、遊具は貸出しできません。
- ★昼食後は、使った場所の(台拭き、掃除機)掃除をお願いします。
- ★使用後のオムツはお持ち帰りください。

